

四日市市告示 第391号

住民基本台帳法(昭和42年7月25日法律第81号)第11条第3項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの
閲覧の状況を公表する。

平成 30 年 6月 20日

四日市市長 森 智広

閲覧日	閲覧申出者		委託者	閲覧目的	対象住民の範囲
	名称	代表者氏名			
平成29年5月 16～18日	防衛省自衛隊三重県 地方協力本部	鹿子島 洋	——	自衛官の募集に伴う広報 (防衛省設置法第4条6号及び自衛 隊法第29条1項、同第35条)	四日市市全域 平成11年4月2日から 平成12年4月1日まで の間に生まれた男子・ 女子 (市民文化部市民課)